

臨時休館延長のお知らせ

現在、北見市において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、市公共施設の臨時休館を行なっておりますが、本市を含め、オホーツク総合振興局管内では、いまだ、新たな感染者が、確認されております。

このことから、市民の皆様の生命と健康を第一に考え、市の公共施設（庁舎などを除く）の臨時休館期間を3月31日まで延長いたします。

市民の皆さまには大変ご不自由とご不便をおかけしますが、かさねて、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

臨時休館延長の期間

令和2年3月20日(金)から3月31日(火)まで

スキルアップセンター北見
北見地域職業訓練センター管理者
☎ 0157-61-3116